

随意契約理由書

発注案件名	大田労働基準監督署(月村ビル)に係る清掃業務等委託契約	要求部署名	総務部会計課
発注(契約)内容	大田労働基準監督署(月村ビル)に係る清掃業務等委託契約		
発注(契約)案件の要求理由	大田労働基準監督署(月村ビル)の美化衛生維持を図る上で必要なため		
契約金額	¥1,814,400	契約年月日	平成21年4月1日
契約業者名及び住所	三菱電機ビルテクノサービス株式会社(品川区西五反田7-22-17)		
随意契約の理由	大田労働基準監督署の清掃業務棟委託は賃貸借契約上、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に指定されているため、会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	-	
見積書徴収状況	1社(業者指定)		
その他特記事項			